#### 2025年度スローガン 「吊るす責任 支える誇り クレーンが運ぶ確かな安全」

# 

趣旨

「クレーンの日」は、1980年に設定されて以来、本年で第46回目になります。

第1回目に当たる80年におけるクレーン 等による労働災害は、死傷者数は6,011人、 死亡者数は184人で、以降は長期的には減 少傾向にあります。

2023年のクレーン等による死傷者数は 1,722人で前年と比べ128人(8%)の増加 となり、コロナ禍前の15年と同程度まで増 加したことから、気持ちを引き締めて一層の 災害防止対策の強化が望まれます。

23年、厚生労働省より第14次労働災害防止計画が公表され、死亡災害については、「22年と比較して、27年までに5%以上減少させる」、死傷災害については、「増加傾向に歯止めをかけ27年までに減少させる」との目標が掲げられており、(一社)日本クレーン協会に対しても労働災害防止対策の推進に

特段の協力が要請されているところです。

クレーン等による労働災害・事故防止を 図るためには、事業者はクレーン等の性能 検査を受検し、定期自主検査および点検・ 整備を確実に実施し、機能・構造等の要件 を常に良好な状態に保持するとともに、日 本クレーン協会規格等を活用して適正な作 業標準を作成することが重要です。

さらに事業者は、その責任のもと作業者に対してクレーン等の安全作業を行うための作業標準を徹底するなど、安全確保を図ることが求められており、また、作業者自身もクレーン等の運転および玉掛け作業について、定められた作業標準に基づきクレーン等の安全作業を行うことが必要です。特に災害の多い玉掛け・玉外しの作業においては、玉掛け作業の安全に係るガイドラインに基づき、つり荷の荷姿を確認するともに、作業者相互の立ち位置を確認するな

ど、指さし呼称等により安全な状態であることを確認した後、クレーン等作業を安全に確実に進めることが重要です。このようなことから、25年度「クレーンの日」のスローガンを

#### 「吊るす責任 支える誇り クレーンが運ぶ確かな安全」

として展開します。

また、クレーン等作業に係る各種技能講習および特別教育に加えて、有資格者に対して法令改正、技術の進展等に伴う新たな知識の習得、技能を高めるための各種安全衛生教育を実施するなど、労働災害・事故防止のための教育を推進し、職場全体の安全衛生水準の向上を図ることにより、慣れと過信を取り除き、クレーン災害のない職場をつくりましょう。

日本クレーン協会



■主唱者:一般社団法人日本クレーン協会

■後 援:厚生労働省

■実施者:クレーン等関係者

災害のトータル補償

一般社団法人

#### 全国建設業労災互助会

会 長 松 井 隆 弘

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-7-1(ミッワ小川町ビル5F) TEL.03(3518)6551 FAX.03(3518)6585 URL https://rousaigojyokai.or.jp/

> ~確かな技術 豊かな経験~ 重機仮設工事

# **角**株式 会社

五勇組

山形県酒田市広野字荒田78番地の2 TEL0234-92-2439 FAX0234-92-3460

進展する地域とともに歩む

## (17) 東開工業株式会社

代表取締役 **高 野 次 郎**本社·工場/福島市佐倉下字観音堂11-3
TEL(024)593-4000代·FAX(024)593-4042

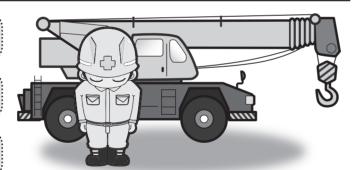
# 一般社団法人 全国クレーン建設業協会 宮城支部

## 適正な作業料金が、安全確保の近道

若い人材の育成

安心安全な職場環境確保

次世代への技能の継承



現役クレーンオペレーターの生活、また将来の担い手育成のためにも 「**適正な作業料金**」について再考をお願いいたします。

作業当日の回送を伴う全ての自走式クレーン車

作業時間 変更

基本作業時間 8:00~15:00 基本作業時間に合わせた工期見直し

2024年4月1日建設業の「働き方改革」スタート

▶新たな時間外労働規制・罰則付き 残業時間の上限は、原則として月45 時間・年360時間となり、臨時的な 特別の事情がなければ、これを超え ることはできません。

[臨時的な特別の事情がある場合の上限]

- 1. 時間外労働が年720時間以内
- 2. 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
- 3. 時間外労働と休日労働の合計について2~6カ月平均80時間以内
- 4. 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6回が限度

## 就業時間

出庫から入庫までの 移動時間を含めた 施工計画

## 安全性

「移動式クレーン 運転士安全衛生教育」 受講者の優先使用

## 適正料金

発注者と 受注者間での 適正なクレーン作業 料金の取り決め

#### 当協会は信頼と技術と安全のスベシャリストです。 クレーン工事はぜひ当協会会員をご用命ください

宮城支部長 成澤隆二

- ●青木機工建設(株) 仙台営業所
- ●イースト松島機工㈱
- ●侑小川重機工業
- ●衛北宮城クレーン
- 衛紺野重機
- ●衛佐藤重機興業 (仙台市)
- 有)佐藤重機興業 (気仙沼市)
- 侑 斉忠建設
- ●シミズ(株)
- ●新北上重機工業㈱

- ●新港機工㈱
- ●株費原重機
- ●侑スマイルワークス
- ●全豊興業(株)
- ●大栄重機工業㈱
- ●㈱中條重機
- 何東北特工
- ●トーホークレーン(株)
- ㈱NICHIUN
- ●㈱光重機
- ◆ 久光重機工業株
- ●㈱フジ鉄鋼建設

- ●侑藤倉クレーン
- ●㈱外薗運輸機工 東北支店
- ●外薗エンジニアリング㈱
- ●侑丸全重機
- ●マルハマ重機㈱
- (株)ミウラ(本)四千0 \*\*\* T
- ●有明和機工
- ●山田運送㈱
- ●矢本重機興業(株)
- ●㈱若生技建
- ●㈱海星運送

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-3-2 TEL022-354-1974 FAX022-354-1978 https://www.jccca.or.jp

2024年4月1日建設業の「働き方改革」スタート! 未来の建設業を守るため、自走式クレーン車の適正な運用に協力します

#### クレーンの日が9/30になったいきさつ

1967年11月1日に日本クレーン協会東海支部が「クレー ンの日の集い」を開催して、優良クレーン運転士等の表彰や、 クレーン等災害防止に関する講演や研究発表を行い、その 後毎年11月1日にはこの集いを行ってきた。旧クレーン等 安全規則は62年11月1日に労働基準法に基く、単独規則と

して施行され、また、この規則が、当協会設立の契機ともなっ たので、この11月1日は当協会として特に意義深い。

この東海支部の「クレーンの日」から数年遅れて当協会と 同じく、クレーン等の性能検査の代行機関であるボイラ・ クレーン協会が6月6日を「クレーンの日」としてPRを始め たために同じ労働省関係の団体が異った日を「クレーンの 日」としているという体裁の悪いこととなった。(現厚生 労働省) からも、いずれかに統一するよう勧奨されたが、そ れぞれ相当の年月が経過しており、いずれかに統一するこ とは不可能となり、結局は折衷案として、9月30日に落ち つき、両協会の共同趣意書提出となったわけである。現行 のクレーン等安全規則は労働安全衛生法に基く規則とし て、旧クレーン等安全規則が改正されたもので、72年9月 30日に公布された。

産業安全関係諸規則は従来、安全が労働条件の重要な部 分を占めるとして労働基準法の関係規則となっていたが、 安全を確保するためには、例えば発註者、元請、下請など単 なる労使関係のみでは律し得ない部分もあることから、労 働基準法とは別に単独法として労働安全衛生法が72年7月 に制定された。その関係規則として、現行のクレーン等安 全規則が誕生したため、この9月30日も意義深い日である。

#### "クレーン等の調査研究・知識・ 資格取得のスペシャリストです"

#### 一般社団法人日本クレーン協会東北支部

支部長 渡邉 基史

事務局 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 (第2日本オフィスビル705号) 電話022(263)3307

- ■小型移動式クレーン運転技能講習
- ■床上操作式クレーン運転技能講習
- ■玉掛け技能講習
- ●クレーン運転特別教育
- ●クレーン運転士・移動式クレーン運転士・ 玉掛業務従事者安全衛生教育
- ●天井クレーン・移動式クレーン定期自主検 査者安全衛生教育(ステッカー貼付資格者)
- ●クレーンに関する専門図書販売

※技能講習・特別教育・安全衛生教育等の要請講習に応じます。お気

※クレーン等の製造・販売・整備・設置事務所・賛助事業所・賛助者の 入会をご案内しています。



### **(新北上重機工業株式会社**

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5丁目3番2号 TEL 022(284)2222 FAX 022(284)2223 MAIL:kitakami@crocus.ocn.ne.jp



http://shinko-kiko.ocm/

成田鋼業の技術力は 信頼された社員の集合体であり、 永遠に愛される企業として 活動していきます。



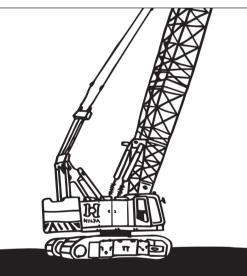
天井・橋型他各種クレーン設計製作



ISO 9001:2015 認証取得

<sub>株式会社</sub> 成田鋼業 社〕仙台市若林区中倉2丁目24-5

TEL.022(235)5555 FAX.022(235)5560 〔スチール事業部〕宮城県名取市下増田字広浦35 TEL.022(384)3824 FAX.022(382)5586



## 株式会社に114名

宮城県石巻市須江字畳石前1番15

TEL 0225-98-6828 FAX 0225-98-6865



代表取締役 遠藤 本 社/仙台市若林区卸町東4-3-6 TEL.022(288)5134代 FAX.022(288)8359

TEL.022 (385) 7591(H) FAX.022 (385) 7592





開発重機株式会社 https://k-juki.com

岩手県奥州市水沢工業団地1-52 TEL.0197-24-2012 FAX.0197-24-2140



www.j-takara.jp

#### タカラ重機 株式会社

代表取締役 青木 馨

- 社/〒990-0894 山形県山形市大字船町1080 Tel.023(684)2514 Fax.023(684)6284
- ■酒田支店/〒998-0125 山形県酒田市広野字十五軒38-2 Tel.0234(92)2828 Fax.0234(92)2826
- ■新潟営業所/〒950-0921 新潟県新潟市中央区京王2-4-15 Tel.025(286)2177 Fax.025(286)2178



-般貨物自動車運送業 許可新自貨第269号

トーホークレーン株式会社

代表取締役 青山 龍平 社/〒991-0062 山形県寒河江市緑町4番地

TEL.0237 (84) 3335 FAX.0237 (86) 4611 庄内営業所/〒997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字前川原217-2 TEL.0235(26)7696 FAX.0235(26)7699 URL https://www.toho-cr.co.jp/

#### 次世代の都市を構築する





:瓶重機建設株式会社 福島県須賀川市山寺道51

TEL (0248)75-3177代) http://www.sanpei-jk.co.jp/





Instagram



@TJK\_TOHOKUENG



@tjk\_tohokueng



埼玉労働局長登録教習機関 登録番号第79号他(登録期間 2024.3.31~2029.3.30)

## 一般財団法人

〒360-0115 埼玉県熊谷市成沢 893 III 048-539-0877 FAX 048-539-0876 インターネットご案内 http://www.konan-crane.or.jp E-mail:mail@konan-crane.or.jp 建築物石綿含有建材調査者講習、移動式クレーン運転士免許、

クレ・デリ運転士免許、好評受付中!

